

子どもが病気!! でも、仕事は休めない・・・

こんなご経験はありませんか? ♡♡そんな時、ご利用ください♡♡

病児保育「カンガルーハウス」のご案内

〔病児保育施設と対象児童について〕

市内にお住まいの生後3ヶ月～小学6年生までの急性期または回復期の通院で治療が行える程度の病状のお子さんを、お仕事中の保護者に代わり保育、看護を行う保育施設です。

〔利用定員〕10名(利用児の状況や、定員を超える場合にはお断りする場合があります。)

〔利用時間〕≪月曜日～金曜日≫ 8時～18時
≪土曜日≫ 8時～12時30分

*日曜、祝日、お盆(8/16)、地方祭(10/16)年末年始(12/30～1/3)はお休みです。

〔利用料金〕1日2,400円(昼食・おやつ代として400円含む)

*生活保護世帯、市民税非課税世帯、ひとり親世帯は1日400円(昼食・おやつ代)。できるだけお釣りの無いようご準備ください。

上記世帯に属する利用者は必ず、利用日当日に施設へ申し出てください。

*市民税非課税世帯とは4月から8月の利用時には前年度、9月から翌年3月の利用時には当年度の市民税が非課税の世帯に属する方です。

病児保育利用料減免時には非課税世帯であることがわかるもの(非課税証明書や保育料決定通知書、施設利用承諾及び保育料決定通知書など)をご持参ください。



〔利用の仕方〕

- ① 当施設または、西条市役所保育・幼稚園課、西部支所市民福祉課、各サービスセンターへ提出し、「事前登録」を行ってください。登録は毎年1回必要です。登録をしておくと、周桑病院内「ぼんぽこハウス」も利用することができます。
- ② 利用する前に、かかりつけの小児科などで受診し、医師に病児保育利用の適否を確認後、「利用連絡書」を作成してもらいます。(西条市休日夜間急患センターでは作成できません。)
- ③ 事前に電話にて利用希望日を予約してください(お手元に利用連絡書をご用意ください)。*開所時間内に予約していただき、キャンセル時には、当日朝8:30までにご連絡願います。
- ④ お子さまを連れて施設にお越し下さい。

【持参品】利用連絡書、保険証、各種受給者証、母子手帳、着替え、下着、紙おむつ、服薬中の薬、頓服の薬、お薬手帳(薬の説明書)などです。

*1歳未満児さんは保育園での連絡帳があればご持参ください。

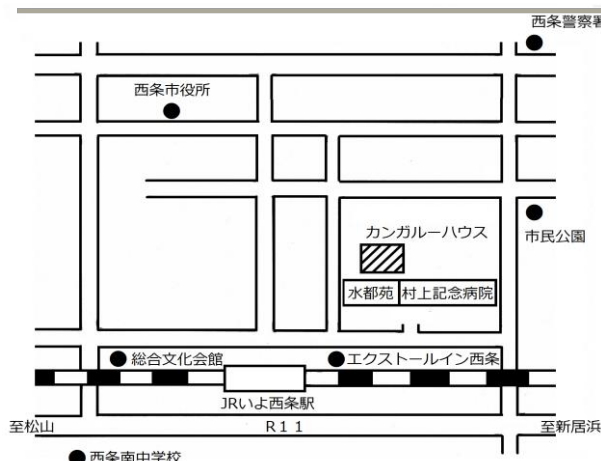
*持参品(薬や着替え、紙おむつ等)には、必ずお名前を書いておいてください。

*お子様の経過がわかり、薬等の確認ができる方がお連れ下さい。

〔利用できる病気の種類〕

感冒など乳幼児が日常かかる疾患、水痘等の感染症、喘息等の慢性疾患、骨折などの外傷性疾患など担当医が利用を可能と判断した入院を必要としない程度の急性の病気に限ります。

*病状の急変等の場合は、保護者に連絡し、かかりつけ医へ受診していただきますが、緊急を要する場合は、当院(村上記念病院)で受診・治療を行う場合があります。ご了承ください。



〒793-0030

西条市大町739

カンガルーハウス(村上記念病院敷地内)

TEL 090-2249-7764

(代)0897-56-2300(内線1021)

♪詳しくは村上記念病院HPをご覧ください
<http://www.murakami-kinen.or.jp>



乳幼児健康支援サービス 病児・病後児保育「カンガルーハウス」利用について

1. **病児・病後児保育とは** 西条市から委託を受け、西条市内に在住の病気の回復期にあるお子さんや急性の病気のお子さんを、就労等で忙しい保護者に代わって日中のみお預かりし、看護師・保育士が協力して保育看護をする事業です。医療機関とは違いますので、治療や医療行為を目的とした事業ではありません。

従って、通院で治療を行える程度の病状で、かかりつけ医が利用を可能と判断した、急性の病気のお子さんが対象となります。お預かり中の医療行為は原則行いませんが、インフルエンザなど他者への感染の恐れがある場合、隔離が必要となりますので、医師が必要と判断した場合、保護者に連絡の上検査を行うことがあります。

2. **登録について** 毎年、年度初めに事前登録が必要です。事前登録は、西条市保育・幼稚園課・各総合支所市民福祉課・カンガルーハウスでできます。

3. 利用方法について

◇事前に予約が必要です。予約受付時間は8:00~18:00、原則 前日18:00までに予約してください。利用当日は8:00~受付開始、8:30までには電話してください。

◇医療機関を受診し、医師にカンガルーハウスを利用可能と判断されたら「利用連絡書」を必ず記載してもらい、全ての項目が記入されていることを確認して持参してください。

西条市休日夜間急患センターでは作成できません。病児保育ご利用時は、かかりつけの小児科などを再度受診してください。

◇投薬がある場合は、保育中に飲ませる分のみ、名前を書いて預けるようにしてください。(薬の詳細が不明の場合は、投薬できません)

◇お子様の経過がわかり、薬等の確認ができる方がお連れ下さい。

◇万が一、キャンセルされる場合は午前8:30までに必ず連絡してください。(やむを得ず遅れる場合は9:30厳守) 当日に無断でキャンセルされた場合、次回以降の利用を制限することがあります。

4. **利用時間・休日について** <<月~金>> 8:00~18:00
<<土>> 8:00~12:30 (時間厳守)

休日は、日曜・祝日・盆(8/16)・地方祭(10/16)・年末年始(12/30~1/3)です。

5. **持参品について** 利用連絡書・保険証・各種受給者証(乳幼児医療受給者証など)・母子手帳・着替え・下着・紙オムツ・保育中に服薬する薬・頓服の薬・お薬手帳(薬の説明書)が必要です。

※1歳未満児さんは保育園での連絡帳があればご持参ください。

※ミルクを飲まれているお子様は、お使いのミルクをご持参ください。

※持参品には全て名前の記載をお願いします。

6. **食事・おやつについて** 昼食とおやつの準備は致します。ただし、**アレルギー除去食が必要な場合は**、かかりつけ医のアレルギーに関する連絡書（主治医意見書）の提出をお願いいたします。連絡書（主治医意見書）は、コピーでもかまいませんが、当初提出した内容に変更が生じた場合は、その都度提出が必要です。離乳食も対応いたしますので、職員にお伝えください。

7. **利用対象児童について** 西条市在住の生後3ヶ月～小学6年生までのお子さんが対象です。

8. **利用料について** 1日2,400円、当日清算となっております。できるだけお釣りのいらないようにご準備ください。また、生活保護世帯・ひとり親世帯については別途料金となります。

9. **その他**

◇利用中のお子さんの気になる症状、治療が必要な症状等がある場合は、必ず保護者の方がかかりつけ医の診療を受けてから利用するようにしてください。こちらから診療にお連れすることはございません。

◇お預かり中にお子さんの様子が急変するなどの場合には、保護者の方にご連絡致しますので、必ず連絡がとれるようにしてください。原則、かかりつけ医を受診していただきますが、緊急時には連携医療機関である村上記念病院で応急処置、もしくは救急指定病院へ搬送することがあります。その場合、保護者への連絡が対応後になることもあります。

10. **必要書類について** 利用されるお子さんの状況について把握されたご家族がご記入ください。

- 西条市病児・病後児保育登録申請書兼登録台帳（年度毎1回、保護者が記入）
- 西条市病児・病後児保育事業同意書（年度毎1回、保護者が記入）
- 利用連絡書（利用毎1回、かかりつけ医が記入）
- アレルギーに関する連絡書（コピー可）※アレルギー除去食希望者のみ
（年度毎1回と、変更時、かかりつけ医が記入）
- 利用申請書（利用毎1回、保護者が記入）

11. **お預かりできない場合**

- ・生後3ヶ月未満、中学生以上のお子さん
- ・西条市にお住まいでない方
- ・定員（10名）に達している
- ・特別な隔離が必要なお子さんや、月齢の低いお子さんが多い（定員未満でもお断りする場合があります）
- ・点滴治療や入院が必要なレベルの重症者
- ・はしか等伝染性の強い病気
- ・必要書類や物品をお持ちいただけない方
- ・受診が必要な状態にもかかわらず、医療機関を受診されない方
- ・予約無しでの利用、当日無断でキャンセルをする方
- ・とりあえず予約⇒キャンセルを繰り返す方
（今後の利用をお断りさせていただくことがあります。）



以上の内容を、十分ご理解の上利用をお願いいたします。

ご不明な点は、病児保育「カンガルーハウス」までご連絡ください。

TEL 090-2249-7764 開所時間内（8:00～18:00）にお願いします。

